

偽物が届くインターネット通販トラブル “代引き配達”に注意！

事例

SNSの広告を見て、大幅に値引きされたブランド品を通販サイトで注文した。代引き配達で、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して商品を確認すると、偽物だった。

宅配業者に相談したが「開封後は、受け取り拒否にはできない。返金できない。」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の名称、住所、電話番号が記載されていたが、通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はわからない。

当該ブランドの公式ホームページには、ブランドの名称をかたったなりすましの広告などに注意するようという注意喚起情報が公表されていた。購入前に確認すればよかった。
(60歳代)



アドバイス

- インターネット通販で“公式通販サイト”“正規品”と思って注文したはずが、届いた商品は「偽物」で、偽サイトだったという事例が後を絶ちません。
- “代引き配達”の場合、代金を支払う前に商品を確認することができません。代金を支払った後に商品が「偽物」とわかって、宅配業者からの返金は困難です。
- 販売価格が大幅に値引きされていたり、通販サイトの日本語が不自然だったり、支払方法が「代引き配達」しか選べないなど、少しでも疑問があれば注文は控えましょう。
- 不安な場合は、名寄市消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

